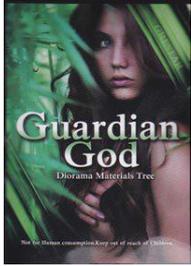
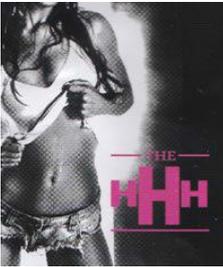
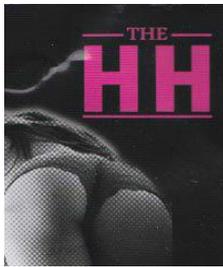


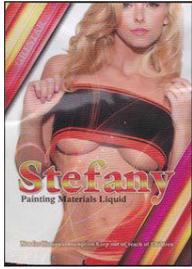
知事監視製品（平成27年6月24日石川県告示第306号）

1 知事監視製品を特定できる情報

<p>1</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「summer」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>2</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「winter」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>3</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「信長」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>4</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「秀吉」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
<p>5</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「シャキシャキ パーン」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>6</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ガルガル ドーン」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>7</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「シコシコ ポーン」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>8</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「パコパコ ニヤーン」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
<p>9</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Flower」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>10</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Guardian God」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>11</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Wet Guy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>12</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Night Party」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
<p>13</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Sunset Beach」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>14</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「THE HHH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>15</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「THE HH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>16</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「THE XX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			

17

次の写真に示すとおり、被包に「Stefany」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの



2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であつて、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

平成27年6月25日